

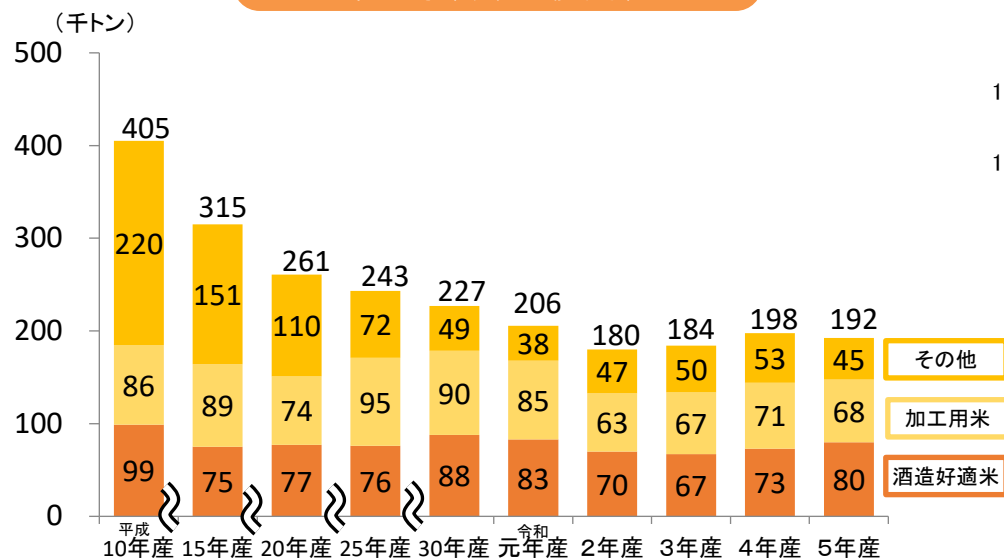
日本酒原料米をめぐる状況

令和7年11月
農林水産省
農 産 局

日本酒原料米の使用状況

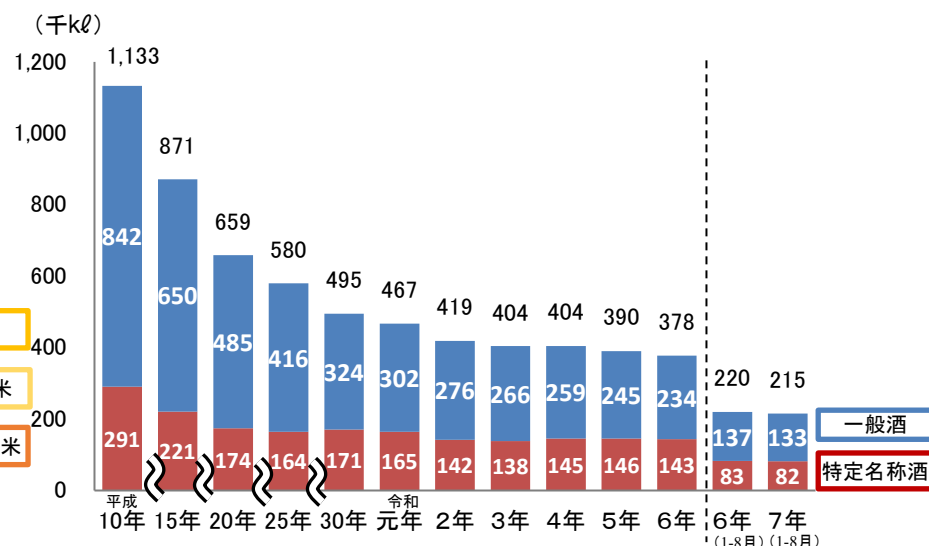
- 日本酒の原料米は、一般的に主食用としても流通している品種のほか、醸造用に適した品種である山田錦、五百万石などの「酒造好適米」が使用されており、酒造好適米については、主に契約栽培による取引が行われている。
- 日本酒原料米の使用量については、
 - ① 平成25～29年産は、高精白米を使用するため製品当たりの玄米使用量が多い特定名称酒の出荷が堅調に推移していたこと等により、24～25万トン程度で推移。
 - ② 平成30年産以降、日本酒の国内出荷量が減少したことから、18～20万トン程度で推移。

日本酒原料米の使用状況



資料：農林水産省による推計値。

日本酒の国内出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。令和6年は概算値。石川県のデータが令和5年12月以降一部未集計。

注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。

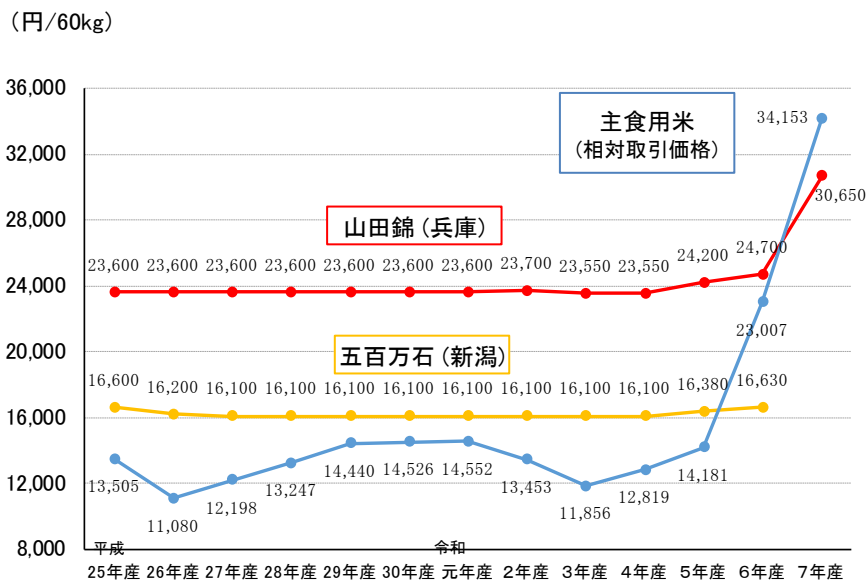
2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒、本醸造酒等に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

酒造好適米の価格・生産の状況

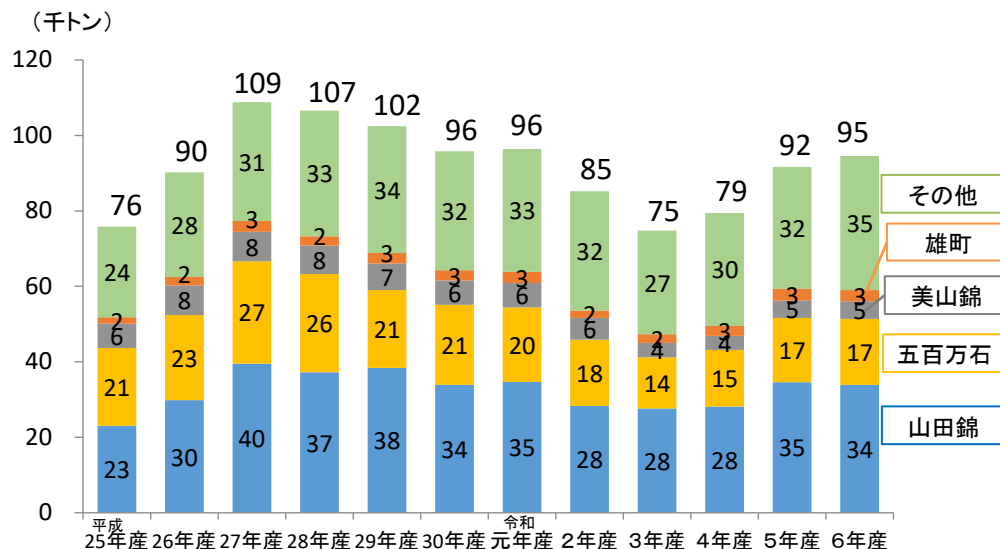
- 酒造好適米は、主食用品種に比べて栽培が難しく、収量が低いこと等から、主食用米に比べて高値で取引されている。しかしながら、令和6年産以降、主食用米の価格が高騰し、酒造好適米の販売価格は、主食用米の価格より、安くなっている。
- 酒造好適米の生産量は、令和5年産は、対前年+1.25万トン（+15％）の約9.2万トン。令和6年産は、対前年+0.3万トン（+3％）の約9.5万トン（推計値）。

酒造好適米の販売価格の推移



注1: 酒造好適米(日本酒造組合中央会からの聞き取り)は、1等米の販売価格
 注2: 主食用米(相対取引価格)は、出回りから翌年10月までの1等米の通年平均価格(6年産及び7年産は出回りから令和7年9月までの速報値)であり、包装代、運賃を含み、消費税相当額を含まない。

酒造好適米の生産状況



資料: 「農産物検査結果」(農林水産省)

注1: 令和6年産は、令和7年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。

注2: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

酒造好適米の産地別・銘柄別生産状況

○ 令和6年産酒造好適米の生産量は約9.5万トン（推計値）。このうち、産地別では、兵庫、新潟、岡山、長野、秋田の5県で約6割を占めており、銘柄別では、「山田錦」、「五百万石」の2銘柄で全生産量の5割以上を占めている。

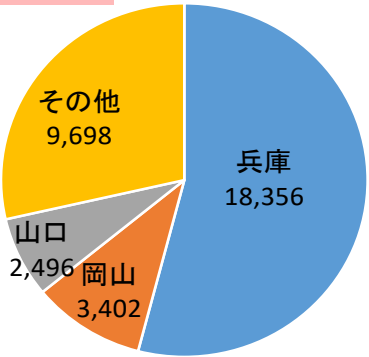
酒造好適米の産地別生産量の推移

（単位：トン）

	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	シェア
全国計	96,454	85,179	74,756	79,472	91,630	94,539	100%
兵庫	25,766	22,338	20,940	22,202	25,260	24,795	26%
新潟	12,000	11,223	8,855	10,409	11,508	11,221	12%
岡山	5,704	4,029	4,620	5,044	6,443	6,337	7%
長野	5,962	4,982	3,539	3,422	4,674	5,306	6%
秋田	5,010	4,613	3,964	3,667	3,927	4,309	5%
その他	42,012	37,995	32,838	34,727	39,819	42,572	45%

令和6年産酒造好適米の主要銘柄の生産状況

【山田錦】



（単位：トン）

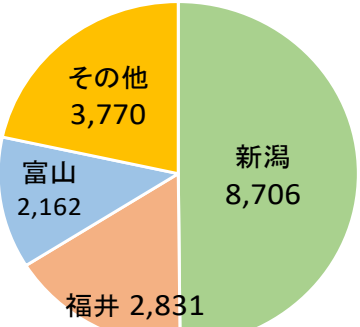
	6年度	シェア
兵庫	18,356	54%
岡山	3,402	10%
山口	2,496	7%
その他	9,698	29%

酒造好適米の銘柄別生産量の推移

（単位：トン）

	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	シェア
全国計	96,454	85,179	74,756	79,472	91,630	94,539	100%
山田錦	34,644	28,342	27,609	28,168	34,608	33,952	36%
五百万石	19,767	17,561	13,612	14,970	17,072	17,469	18%
美山錦	6,475	5,710	3,816	3,742	4,525	4,654	5%
雄町	2,932	1,987	2,289	2,677	3,142	2,965	3%
その他	32,636	31,578	27,429	29,915	32,283	35,500	38%

【五百万石】



（単位：トン）

	6年度	シェア
新潟	8,706	50%
福井	2,831	16%
富山	2,162	12%
その他	3,770	22%

資料：「農産物検査結果」（農林水産省）
注1：令和6年産は、令和7年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。
注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：「農産物検査結果」（農林水産省）
注：令和7年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。

酒造好適米の需要に応じた生産について

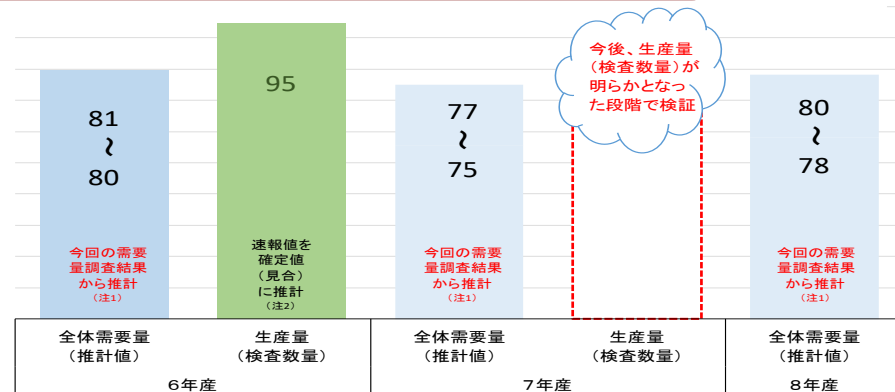
- 今回の需要量調査によると、令和6年産の全体需要量（推計値）は80～81千トン程度、令和7年産の全体需要量（推計値）は75～77千トン程度、令和8年産の全体需要量（推計値）は78～80千トン程度と見込まれる。
- 令和6年産については、生産量（推計値）が全体需要量（推計値）を14～15千トン程度上回っているものの、生産及び実需の関係者からは、実際には集荷量のほぼ全てが酒造メーカーと結び付いており、過剰感はないとの声が多く、その差は全体需要量を聞き取り結果（回答率約6割）から推計していることによるものと考えられる。
- 令和7年産については、今後、生産量（検査数量）が明らかになった段階で検証する必要があるが、昨年の調査において推計した令和7年産の全体需要量が82～84千トンであったことから、元々想定していた需要量を十分に確保できていない状況があるのではないか。
- 令和8年産については、令和7年産の生産動向及び酒造メーカーからの最新の需要動向等を踏まえ、各産地において、今後、全体需要量の変動する場合があることに留意するとともに、引き続き需要に応じた生産に取り組むことが重要。

調査の実施状況

調査機関	令和7年8月
調査対象	酒造メーカー
回答数	780社
回答率 (数量ベース)	73～74%

酒造好適米の全体需給状況の見通し（推計）

（単位：千トン）



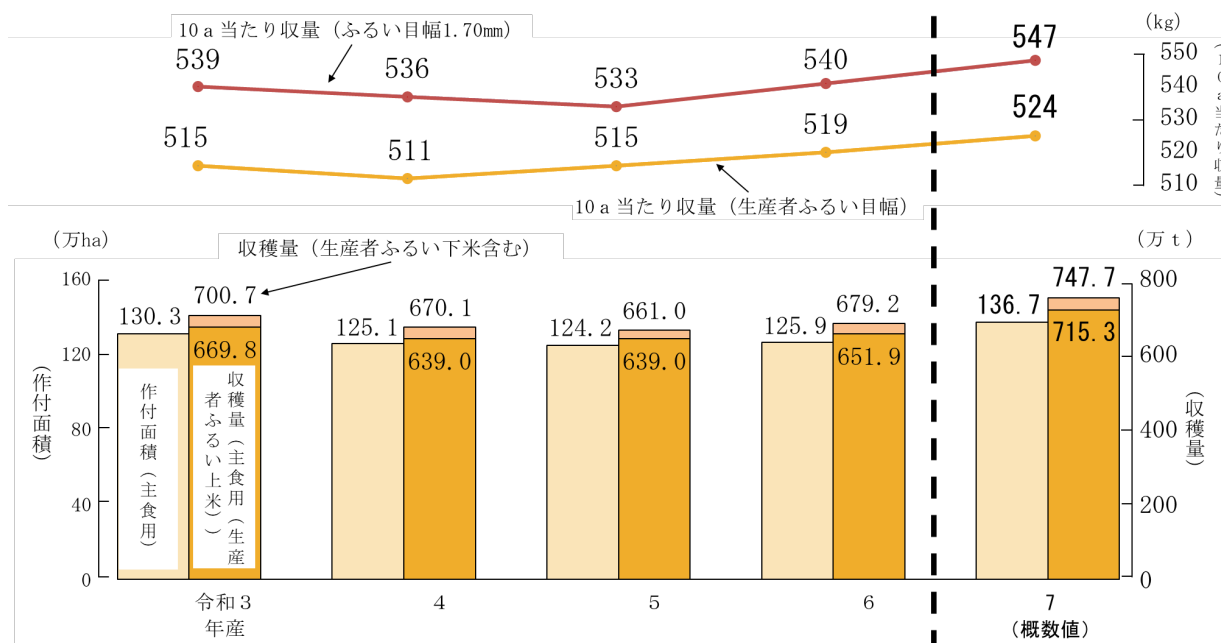
注1：各年産の全体需要量（今回推計値）は、今回の需要量調査の数量ベース回答率が、令和5年産酒造好適米の全体需要量（79～81千トン）と今回調査の令和5年産の需要量（約59千トン）から約73～74%と推計されるため、各年産の今回調査結果の需要量を当該割合で除することにより算出。

注2：生産量は、農産物検査数量（醸造用玄米）の値。ただし、令和5年産は、令和7年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計。

令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量

- 令和7年産の水稻の9月25日現在の生産者が使用しているふるい目幅1.85mm、1.90mm等ベースの予想収穫量（主食用）は715.3万トで、前年産に比べ63.4万玄米トン増加と見込まれる。これは、
 - ① 作付面積（主食用）が、新規需要米や備蓄米等からの転換等があったため、136.7万haで、前年産に比べ10.8万ha増加と見込まれることに加え、
 - ② 全国の10a当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、一部地域で5月上旬から6月中旬にかけての気温や日照時間が前年を下回る地域があったものの、多くの地域で総じて天候に恵まれたため、524kgで、前年産に比べ5kg増加と見込まれるためである。
- 令和7年産の水稻の9月25日現在のふるい目幅1.70mmベースの予想収穫量（主食用）は747.7万トンで、前年産に比べ68.5万トン増加と見込まれる。

【水稻の作付面積(主食用)、10a当たり収量及び収穫量の推移(全国)】



資料：農林水産省大臣官房統計部「作物統計調査 令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量」

- 注：1 作付面積（主食用）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
 2 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a当たり予想収量及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。
 3 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a当たり予想収量については、都道府県ごとに、過去5か年に生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。
 4 10a当たり予想収量及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

令和 7 年産の水田における作付状況（令和 7 年 9 月 15 日時点）

- 令和 7 年産の主食用米の作付面積は、前年実績（125.9万ha）から**10.8万ha**（6月末時点の作付意向から**0.4万ha**）増加し、**136.7万ha**となった。
- 戦略作物等の作付面積は、いずれの品目も減少するとともに、畑地化面積については、0.8万haとなった。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

年 産	主食用米	備蓄米	戦略作物等										(万ha)
			加工用米	新規 需要米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲発酵粗 飼料用稲)	麦	大 豆	飼料作物 そば なたね	戦略 作物等 合計面積	
H30年産	138.6	2.2	5.1	13.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0	
R 元 年 産	137.9	3.3	4.7	12.4	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6	
R 2 年 産	136.6	3.7	4.5	12.6	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6	
R 3 年 産	130.3	3.6	4.8	17.4	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2	
R 4 年 産	125.1	3.6	5.0	20.6	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9	
R 5 年 産	124.2	3.5	4.9	20.4	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.5	53.1	
R 6 年 産	125.9	3.0	5.0	17.3	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	7.4	48.3	
R 7 年 産	136.7	—	4.4	10.8	0.9	0.4	4.6	4.9	9.5	7.5	6.7	38.8	
対前年差	10.8	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 6.5	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 5.3	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 9.5	
畑地化面積	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1	0.3	※ (0.8) 0.5	

注 1：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の R 6 年産以前の実績は、取組計画の認定面積。R 7 年産は取組計画の届出面積。
2：麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関き取った面積（基幹作）。
3：備蓄米は、R 7 年産米の入れを当面中止。R 6 年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
4：R 7 年産畑地化面積は、令和 7 年度に畑地化促進事業で採択された面積。また、戦略作物等合計面積欄の 0.8 万 ha については、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。
5：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算額 287,000（301,500）百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. 畑地化促進助成

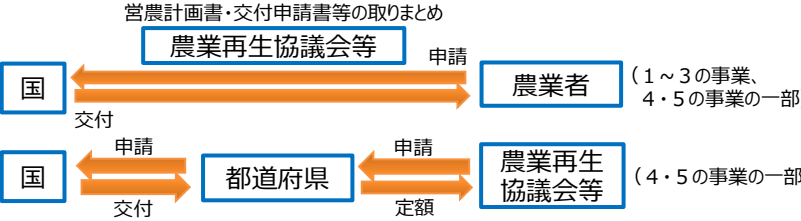
水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000（11,000）百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

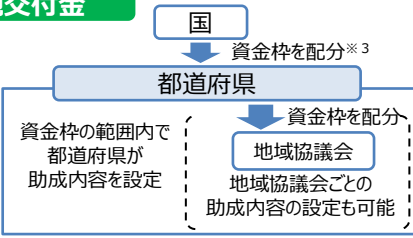
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a（5.5～8.5万円/10a）、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

産地交付金



<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成（令和6年度補正予算と併せて実施）

- ① 畑地化支援※5：10.5万円/10a
 - ② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間
または10万円（15万円※6）/10a（一括）
 - ③ 産地づくり体制構築等支援
 - ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
- ※5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
- ※6：加工・業務用野菜等の場合

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

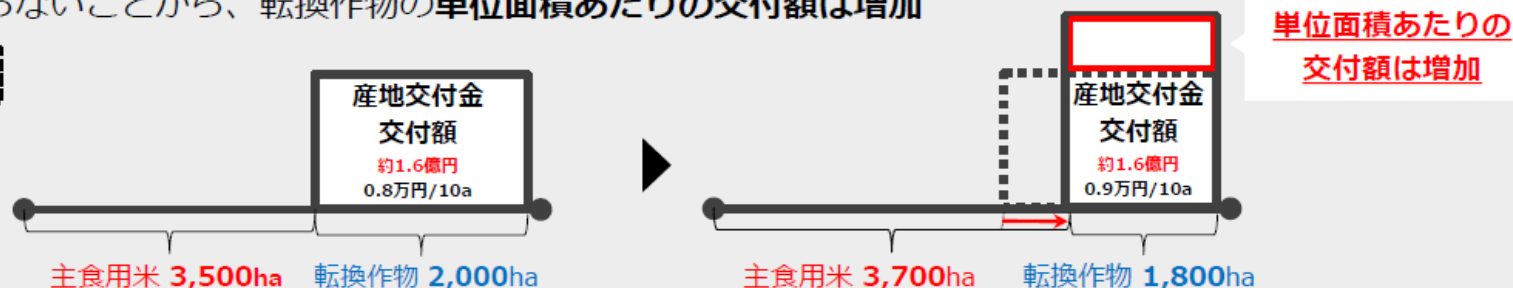
令和7年産に向けた産地交付金等の活用について

- 主食用米の価格上昇の中でも、加工用米等の契約の維持・拡大を図るため、各都道府県が産地交付金や都道府県連携型助成を活用し、需要に応じた生産を進められるよう、活用方法等について周知。

作付転換取組者への支援額の拡充

- 主食用米の作付面積が増加（＝転換作物の作付面積が減少）した場合でも、当年産の産地交付金の配分額は基本的に変わらないことから、転換作物の単位面積あたりの交付額は増加

A協議会の例



メリハリをつけた支援単価の設定

- 非主食用米の取組を維持・拡大に向け、県設定単価を見直す事例も存在

N県協議会の例

令和6年産	
①加工用米	0.6万円/10a
②新市場開拓用米	0.6万円/10a
③高収益作物（拡大分）	2.5万円/10a
④WCS用稲	0.5万円/10a

令和7年産	
①加工用米	1.0万円/10a
②新市場開拓用米	1.0万円/10a
③米粉用米	1.0万円/10a
④WCS用稲	0.5万円/10a

コメ新市場開拓等促進事業

【令和7年度予算額 11,000（11,000）百万円】

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

11,000（11,000）百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

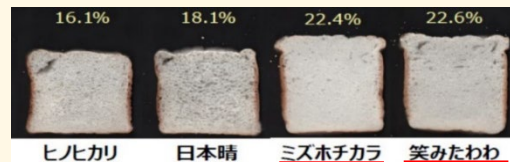
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

○ コメ新市場開拓等促進事業

令和 8 年度予算概算要求額 20,000百万円（前年度 11,000百万円）

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和5年度〕 → 818万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

20,000百万円（前年度 11,000百万円）

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**生産性向上等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① 対象作物：令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米
- ② 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米 9万円/10a
酒造好適米 最大3万円/10a
- ③ 加算措置：多収品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算
- ④ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、90百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※5 酒造好適米に取り組む場合は、農業者が酒蔵と直接取引すること又は集荷業者を挟む場合には買取販売すること、団地化された水田で取組を行うことが必要です。
酒造好適米は農業者と酒蔵との契約に基づく生産性向上等の取組年数（1～3年）を一括で支援します（1年あたり1万円/10a）。特に単価3万円で取組を行う場合は、農業者と酒蔵の双方が価格について協議を行う必要があります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

酒造好適米の例

- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町



山田錦



コシヒカリ

多収品種の例

- ・にじのきらめき
- ・つきあかり
- ・ほしじるし
- （地域に応じた品種）



にじのきらめき コシヒカリ

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

加工原材料用向け政府備蓄米の販売について（令和7年度）

- 令和6年産加工原材料用米穀の取引価格の高騰に加え、ふるい下米の発生量の減少により、加工原材料用の国内産米が不足。また、7年産の加工用米の作付意向が減少し、加工原材料用米穀の価格の高騰や原料確保が困難な状況が続くことが想定されることから、政府備蓄米を加工原材料向けに随意契約により販売。

＜随意契約による政府備蓄米の加工原材料用向け販売＞

販売開始時期

令和7年8月1日から、申込受付開始

販売対象者

「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」（平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知。）第4章I第2の1の(2)及び(3)に規定する加工原材料用の買受資格を有する者であって、加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の令和4年産から6年産までのいずれかで取組実績があり、かつ令和7年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）について、取組計画のある者（今回の政府備蓄米の購入契約数量以上に令和8年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の購入を希望する者に限る。）であること。

ただし、産地の都合で令和7年産の取組計画が立てられなかった者については、取組実施主体との取引ができなかった旨の証明をもって申し込みができるものとする。

販売対象米穀・数量等

対象米穀：令和2年産政府備蓄米（玄米（水稻うるち玄米1・2等）、精米）

対象数量：7万5千トン（玄米5万2千トン、精米2万3千トン）

買受申請数量：約5万トン

申込限度数量：加工用米及び新規需要米（米粉用米）の令和4年産から6年産までのいずれかの取組契約実績と7年産の取組計画数量の差（7年産不足分）を上限とする。

販売価格：玄米 151,840円／トン（税抜き）
精米 187,460円／トン（税抜き）

引渡期間：令和7年8月21日～令和8年2月末

販売対象用途

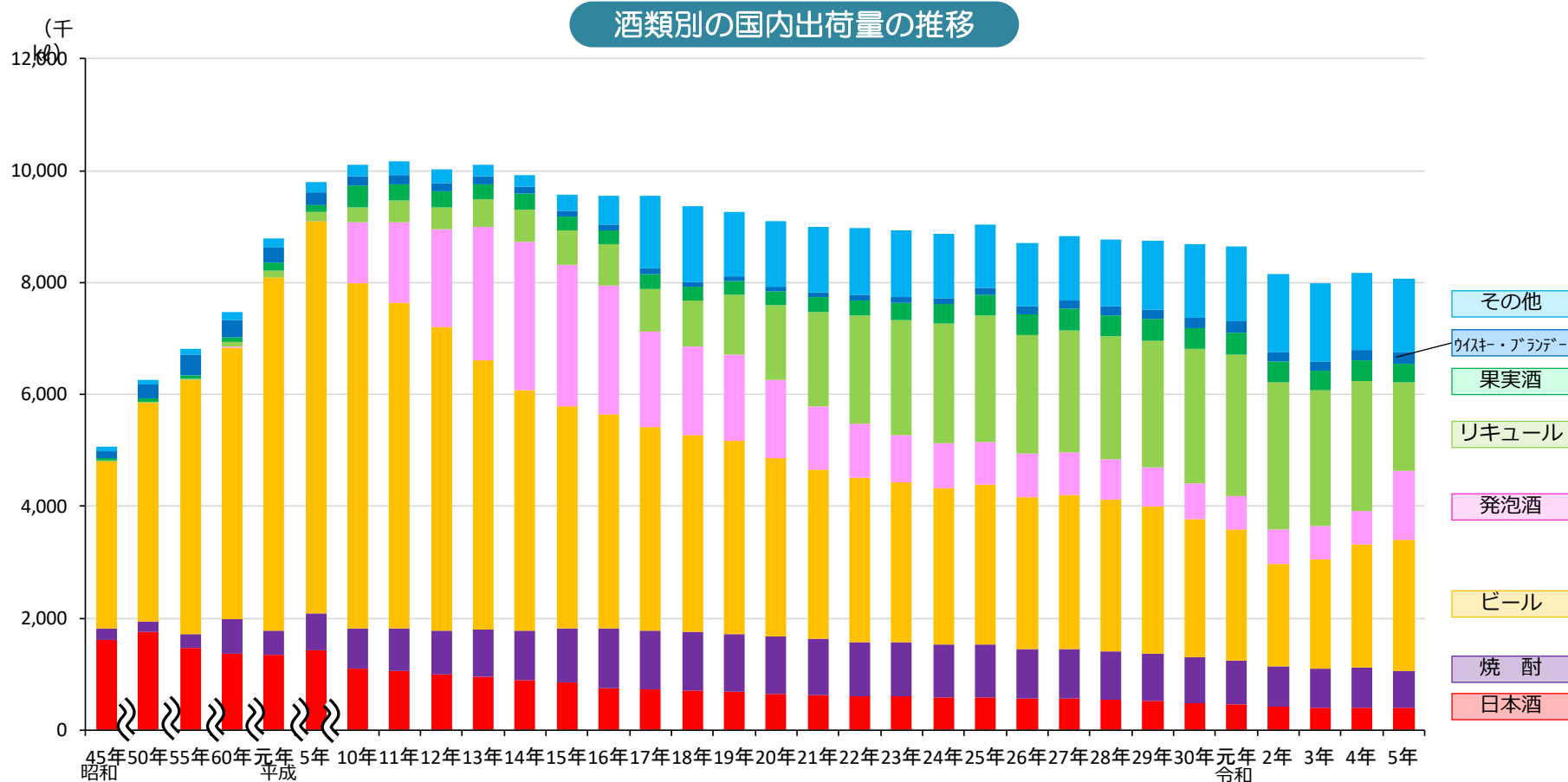
加工原材料用の使用用途：基本要領第4章I第1の2の(2)の各号に掲げる使用用途。

- ア 酒類用（焼酎用、泡盛用（沖縄県下の買受資格者に販売する場合に限る。）リキュール類用、スピリッツ用、みりん用、ビール用、雑酒用又は純粋酵母用）
- イ 調味料用（味噌用、食酢用、醤油用、こうじ（清酒用こうじは除く。）用、たれ調味料用、もろみ（清酒用もろみは除く。）用又は香辛料用）
- ウ 菓子用（米菓用又は和菓子用）
- エ 米穀粉用（上新粉やみじん粉等の米穀粉用、乳児穀粉用、玄米粉用又はビーフン粉用）
- オ 加工品用（甘酒用、玄米茶用、漬物もろみ用、朝食シリアル用、乳児食用、ライススターチ用、味米用、いり玄米スープ用又は水産練製品用）
- カ 小麦粉混入製品用（米穀粉入りめん用又は米穀粉入りフライ用）
- キ その他農産局長が必要と認める用途（※）

（※）清酒用、加工米飯用（肉又は魚、甲殻類、軟体動物その他の水棲動物の混入割合が3%以上（仕込時）である密封包装したレトルト米飯、冷凍米飯等であって、2ヶ月以上の保存に耐えられるもの）、ビタミン強化米用、アルファ化米又はアルファ化米を原料とする製品用、包装もち用又は米穀粉混入製品用

(参考) 酒類別の国内出荷量の推移

- アルコール飲料全体の国内出荷量は、消費者志向の変化等により、酒類間での移動を伴いながら、全体ではやや減少傾向で推移。
- 長期的な傾向を見ると、日本酒、焼酎、ビールなどが減少する一方で、チューハイなどのリキュールなどが増加。



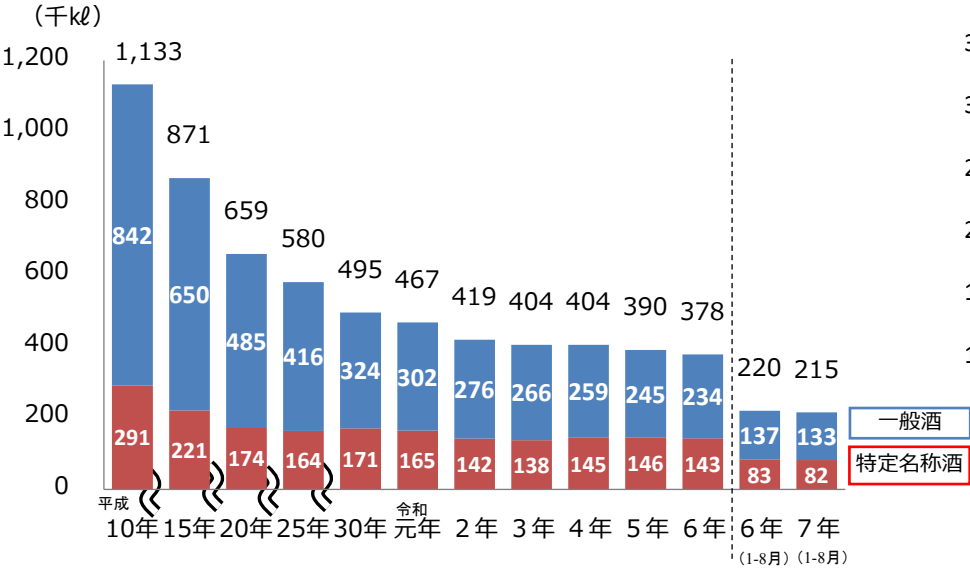
資料：「国税庁統計年報」（国税庁）。年は会計年度。

注：出荷数量は酒類課税数量。焼酎は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計。果実酒には甘味果実酒を含む。その他は合成清酒、みりん、スピリッツ、その他醸造酒等の合計。

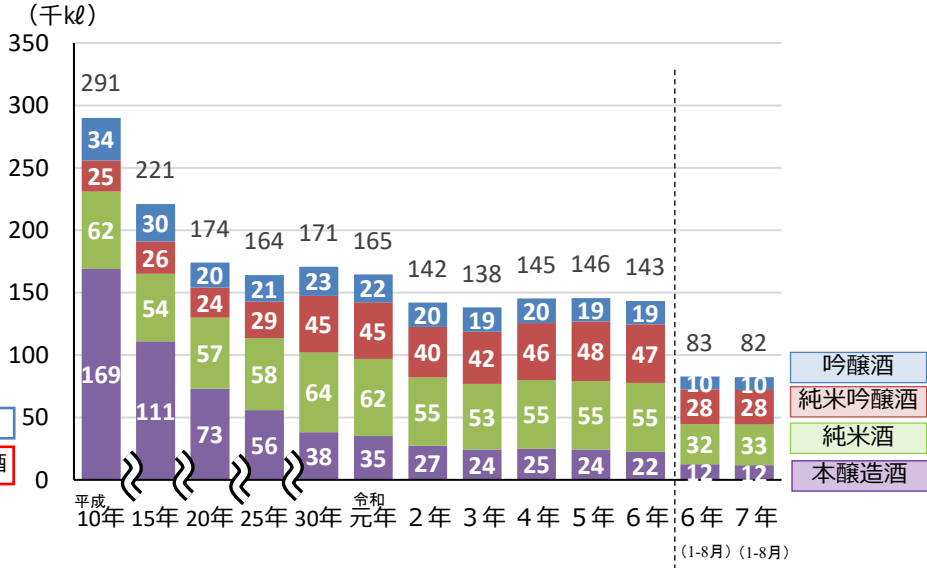
(参考) 日本酒の国内出荷の状況

- 日本酒の国内出荷量は、他のアルコール飲料との競合などにより減少傾向で推移し、令和6年は約38万kℓまで減少。
- 令和6年の国内出荷量は、特定名称酒、一般酒ともに減少し、日本酒全体としても、対前年比1.2万kℓ(▲3%)減少。
- 令和7年(1-8月)においては、対前年同期比▲2%(特定名称酒は▲1%、一般酒は▲3%)の減少。

日本酒の国内出荷量の推移



特定名称酒の種類別出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。令和7年は概算値。石川県のデータが令和5年12月以降一部未集計。
注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。
2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒、本醸造酒等に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。
3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

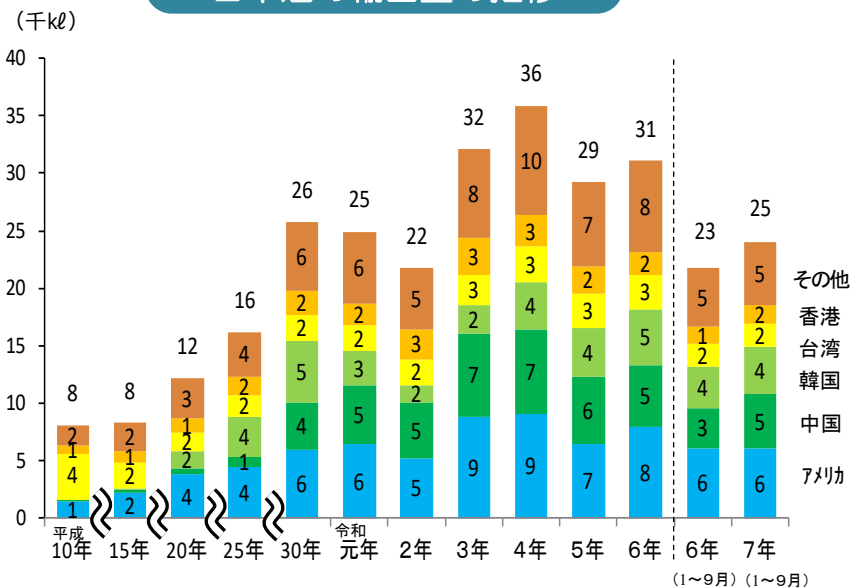
日本酒の国内出荷量に占める特定名称酒の割合

平成10年	15年	20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
26%	25%	26%	28%	34%	35%	34%	34%	36%	37%	38%

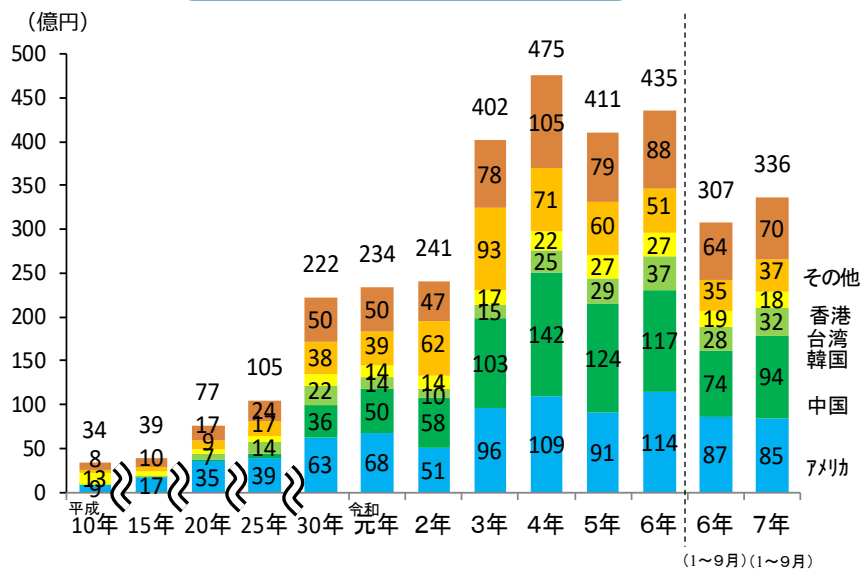
(参考) 日本酒の輸出の状況

- 日本酒の国内出荷が減少傾向にある中、輸出量は、海外での日本食ブーム等を背景に増加傾向で推移。
- 令和6年の輸出量は、アメリカ、韓国等への輸出の増加により、対前年比+6%と回復。令和7年1～9月の輸出量は、中国等への輸出増加により、対前年同期比+10%の増加。
- 令和6年における日本酒の輸出先国は80か国で、このうち、アメリカ、中国、韓国、台湾、香港の5か国・地域で数量及び金額の7～8割を占めている。

日本酒の輸出量の推移



日本酒の輸出金額の推移



日本酒の全出荷量に占める輸出量の割合

平成10年	15年	20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
0.7%	0.9%	1.8%	2.7%	4.9%	5.1%	4.9%	7.3%	8.2%	6.5%	7.6%

注：年は暦年。

輸出先国別平均輸出単価

(単位：円/ℓ)

	全輸出先国	香港	中国	アメリカ	台湾	韓国
令和6年	1,399	2,539	2,193	1,430	924	765

資料：「貿易統計」（財務省）。年は暦年。